

記入例

水戸市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（新規・更新・変更）※1

疾病名		骨髄異形成症候群		医師が記載した医療意見書の 疾病名を記入してください。		保健所記入欄） 疾患群番号		記入しない		
受給者番号 (新規申請の場合は不要)		● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		更新時のみ「受給者証」の番号記入						
フリガナ		ミト ハナコ		性別		年齢		生年月日		
受診者氏名		水戸 花子		女		14		H R 17年 10月 11日		
住所		水戸市〇〇町〇〇-〇		電話番号		090-0000-0000				
加入医療保険について	被保険者氏名	水戸 一郎		受診者（患者）との続柄		父				
	保険種別	1 協会けんぽ 2 健保組合 3 船員保険 4 共済組合 5 国保組合 6 国保一般 7 その他 ()		被保険者証の記号・番号		記号 □□□□ 番号 ××××				
	被保険者証発行機関名	水戸市国民健康保険		申請者は、受診者（患者）と同じ医療保険に加入している被保険者の方になります。		公的医療保険の被保険者証をみて記入してください。				
フリガナ	ミト ハナコ		受診者（患者）との続柄		父					
氏名	水戸 一郎		住所（受診者と同上の場合は「同上」の場合記載不要です。）		電話番号					
住所	同上		本年1月1日時点の住民票市区町村（同上の場合は記載不要です。） (ただし、1月～6月までに申請をする場合には昨年1月1日の住民票市区町村)		区 村					
★要件・必要書類等は裏面の注意事項参照		<input type="checkbox"/> 人工呼吸器等装着者 <input type="checkbox"/> 高額かつ長期		<input type="checkbox"/> 重症患者認定基準該当 <input type="checkbox"/> 寡婦（夫）控除		同一世帯内に指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている方がいる場合は名前をご記入ください。				
今回申請する受診者と同じ世帯内に指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている（申請中を含む）方がいますか。		いる（氏名 水戸 次郎）		いいえ						
今回申請する受診者は指定難病医療費助成対象者（申請中を含む）ですか。		はい		いいえ						
指定難病受給者番号		● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		● ● ● ● ● ● ● ● ● ●						
【同一世帯全員の市町村民税が非課税の方のみ記入】※2	① 障害年金・遺族年金・特別児童扶養手当等の受給の有無		有		無					
	② <①で「有」に○をつけた方> A・Bのいずれかに○をつけてください。 A 金額の確認できる書類を添付 B 金額の確認できる書類を添付		申請者名と一致 申請者＝患者と同じ医療保険に加入している被保険者 例）父が扶養者 → 父が申請者							
私は、上記のとおり、小児慢性特定疾病医療費の支給を ○支給認定上必要があると認められる場合は、住民税 ○必要な情報を照会・取得されることに同意します。 ○世帯の課税状況が確認できない場合は、所得区分 ○受診者が中学生以上の場合で、国の認定基準不承認		令和 年 月 日		申請者氏名： 水戸 一郎		印（記名押印又は自署による署名）		水戸市保健所長 様		

※1 新規・更新・変更のいずれかに○をつけてください。変更申請は次の①～③に該当する場合に行うものとします。
 ① 自己負担上限月額の変更（階層区分の変更並びに重症患者等認定区分・寡婦（夫）控除のみなし適用・世帯内按分特例の適用によるもの。）
 ② 指定医療機関の変更・追加 ③ 支給認定に係る小児慢性特定疾病の名称の変更・追加
 ※2 受診者又は申請者の市町村民税非課税証明書に記載されている所得以外に障害年金・遺族年金・特別児童扶養手当等の所得がある場合には「有」に○をつけてください。また、その金額を証明するもの（年金証書のコピー、支払通知書の写しなど）を添付してください。
 ※3 茨城県では、国制度の対象疾患のうち、5疾患群（慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患）のうち一部の疾病について症状や治療方法が国の認定基準に満たない方についても、年齢要件・所得要件を満たせば独自に助成対象としています。
 （※裏面にも記載があります。）

認定日：令和 年 月 日	申請者の番号確認（個人番号）	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票の写し（個人番号付き）
（水戸市記入欄）	申請者の身元確認（個人番号）	1つで可 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
	該当する所得区分	2つ以上 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> その他 ()
区分	生活保護 ・ 低所得Ⅰ ・ 低所得Ⅱ ・ 一般所得Ⅰ ・ 一般所得Ⅱ ・ 上位所得 一般 ・ 人工呼吸器等 ・ 高額かつ長期 ・ 重症患者認定基準 ・ 按分特例 ・ 寡婦（夫）控除のみなし適用	

指定医療機関（受診を希望する指定医療機関をすべて記載してください。他の都道府県の指定医療機関にかかる場合も記載が必要です。）

	医療機関・薬局・訪問看護事業所名	所在地
受診を希望する指定医療機関 ※薬局・訪問看護事業所を含みます。	〇〇病院	〇〇市〇〇-〇〇
	〇〇クリニック	〇〇市××-×
	〇〇薬局	〇〇市□□-〇〇
	〇〇訪問看護ステーション	〇〇市△△-〇〇
<p>現在、小児慢性特定疾病の治療で受診している指定医療機関(病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーション)の名称と所在地を記入してください。医療機関名は省略せず、正確に記入してください。</p> <p>※他自治体の指定医療機関も受診している場合はご記入ください。また、今後受診を希望する指定医療機関がありましたら、併せて記入してください。</p>		

<自己負担上限額の特例についての注意事項>

<p>(1) 人工呼吸器等装着者（人工呼吸器または体外式補助心臓） 長期にわたり継続して常時（※）生命維持管理装置を装着する必要がある、かつ日常生活の動作が著しく制限されている方。 （※）「長期にわたり継続して常時」とは、生命維持管理装置を一日中装着し、今後1年間にわたって離脱の見込みがないことを指します。</p> <p>（必要書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師が作成した人工呼吸器等装着者証明書（別紙様式第3号） <p>(2) 高額かつ長期 小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けた日以降に、当該支給認定を行う日が属する月以前の12月以内に、当該支給認定に係る小児慢性特定疾病医療費支援につき医療費の総額（健康保険の療養に要する費用の額の算定方法により算定した額）が5万円を超えた月が6回以上あった（※）方。</p> <p>（必要書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症患者認定申告書（別紙様式第2号） （※）について証明できる書類（例：該当月数部分の「小児慢性特定疾病医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー） <p>(3) 重症患者認定基準該当 審査で基準に該当していると判断された場合、重症患者認定がされます。</p> <p>（必要書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症患者認定申告書（別紙様式第2号） 重症患者認定申告書（別紙様式第2号）基準①に該当する場合は障害者手帳の写しなど <p>(4) 寡婦（夫）控除のみなし適用 支給認定基準世帯員（患者と同じ医療保険に加入する同一世帯の方）で以下①～③の要件に該当している方は自己負担上限額の算定にあたり寡婦（夫）控除のみなし適用を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法律上の婚姻をすることなく父又は母となり、過去に婚姻歴がなく、申請日の属する年の前年の12月31日時点（4月～6月に申請する場合は前々年の12月31日時点）及び申請日現在においても婚姻状態（事実婚含む）にない方。 ② （女性）扶養親族（合計所得金額38万円以下）又は生計同一の子（総所得金額等が38万円以下）がいる方 （男性）生計同一の子（総所得金額等が38万円以下）があり、前年の合計所得金額が500万円以下の方 ③ 現在税法上の寡婦（夫）控除の適用を受けている方、生活保護受給者の方、市町村民税世帯非課税者の方、人工呼吸器等装着者として認定される場合に該当する方は、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施しても自己負担上限額が減額されません。 <p>（必要書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本又はのみなし寡婦（夫）の適用対象者本人の戸籍全部事項証明書（原則、発行から3カ月以内） 誓約書（別紙様式第15号）
--